

2025 年 8 月 20 日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 代表執行役社長 荻野 明彦
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

福岡県グリーンボンド発行のお知らせ

このたび、株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は、福岡県が発行する福岡県令和 7 年度第 10 回公募公債（グリーンボンド^{※1}・5 年）および福岡県令和 7 年度第 11 回公募公債（グリーンボンド・10 年）（以下、「本県債」という。）の引受けにおける事務主幹事及び Structuring Agent^{※2}を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

福岡県では、2022 年 3 月に策定した「福岡県総合計画」、「福岡県環境総合ビジョン（第 5 次福岡県環境総合基本計画）」、「福岡県地球温暖化対策実行計画（第 2 次）」及び「福岡県ワンヘルス推進行動計画」に掲げる施策を積極的に推進し、環境・社会課題の解決を図ることとしており、これらの取組みを着実に進めていくための資金調達として本県債を発行します。

福岡県は、本県債発行にあたり、国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則(GBP)2021」、「ソーシャルボンド原則(SBP)2023」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン(SBG)2021」、環境省の「グリーンボンドガイドライン(2024 年版)」並びに金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン(2021 年版)」への適合性を確認したセカンドオピニオンを、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター (R&I) より 2025 年 3 月に取得しています。

(詳細は下記ホームページをご覧ください)

URL : [news_release_suf_20250404_jpn.pdf \(r-i.co.jp\)](https://news.release.suf.20250404_jpn.pdf (r-i.co.jp))

大和証券グループ

■ 本債券の概要

債券の名称	福岡県令和 7 年度第 10 回公募公債 (グリーンボンド・5 年)	福岡県令和 7 年度第 11 回公募公債 (グリーンボンド・10 年)
発行額	100 億円	100 億円
発行価格	100 円につき金 100 円	100 円につき金 100 円
年限	5 年	10 年
利率	年 1.240%	年 1.729%
払込期日	2025 年 8 月 29 日	2025 年 8 月 29 日
償還期限	2030 年 8 月 29 日	2035 年 8 月 29 日
資金使途	福岡県サステナブルファイナンス・フレームワークで定めたグリーン適格プロジェクトに充当する予定 【適格プロジェクト 例】 ・新福岡武道館、新県立美術館などの新築・改修 ・筑紫総合庁舎、県立図書館などへの太陽光パネルの設備導入 ・大牟田総合庁舎、久留米普及指導センターなどへの LED 照明等の省エネ性能の高い設備導入 ・糸島農業高校、八幡中央高校の緑化推進事業 ・農林業総合試験場、飯塚総合庁舎などへの電動車用充電設備の設置 ・水害対策（河川の河道掘削など） ・土砂災害対策（砂防施設、地すべり防止施設の整備など） ・高潮高波対策（海岸堤防嵩上げなど）	
主幹事証券会社	大和証券株式会社（事務）、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社	
Structuring Agent	大和証券株式会社	

(※1) グリーンボンド

企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券

(※2) Structuring Agent

SDGs 債の発行にあたって、フレームワークの策定やセカンドオピニオン取得に関する助言等を通じて、SDGs 債の発行支援を行う者

大和証券グループは、経営ビジョン「2030Vision」のもと、引き続きステークホルダーの皆様と共に、金融・資本市場を通じた豊かな未来の創造および企業価値の向上に努めてまいります。

以 上

（ご参考）大和証券グループのサステナビリティに関する取組み：

https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/?cid=ad_eir_sdgspress

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人STO協会